## $\bigcirc$ 厚 生 労 働 省告示 第二 百 五. 十六 号

医 薬 品品 医 療 機 器 等  $\mathcal{O}$ 質 有 効 性及び安全性  $\mathcal{O}$ 確 保等に関する法 律 (昭和三十五 年法律第百四十 定 し た

五 号) 第七 十 -七条 の <u>-</u> 規 定 第 <del>\_</del> 項  $\mathcal{O}$ 規 定に . 基 づ き、 希 少 疾 病用 再生医 療等製品として次 0 ŧ 0) を指

平 成 二十八年六 月二十 日

0)

で、

同

条第

項

 $\mathcal{O}$ 

に

ょ

り

公示する。

厚生労働 大 臣 塩 崎 恭 久

指

定年

月

目

生 医 療 等 製 品品  $\mathcal{O}$ 予定される効能、 効果又は性能 申 請 者 の氏 名 又 は 名称

及 び 住 所

9 C D 1 9 陽 性 В 細 胞 性 急 性 エリンパ

C

Т

L

0

1

名

称

再

芽 球 ノ バ ル ティ ス フ ア ] 7 平成二十八年

性 白 血 病、 C D 1 9 陽 性 び ま  $\lambda$ 性 大 細 株 式 会 社

五月二十五 日

胞 型 В 細 胞 リン パ 腫、 C D 1 9 陽 性 濾 東 京 都 港

目二十三番 号

区

虎

1 門

<u>一</u>

胞 性 ユリンパ 腫